

安房郡市消防本部からのお知らせです

設置・取り替えしていますよね？



住宅用火災警報器



なぜ必要？

住宅火災発生時、就寝中の逃げ遅れによる死者の発生を減少させるためです。
設置することで死者数・焼損床面積・損害額はほぼ半減できます。（総務省消防庁データより）

どこに付けるの？ → 全ての住宅の寝室、※階段。設置は義務です。

※寝室がある階により異なります。

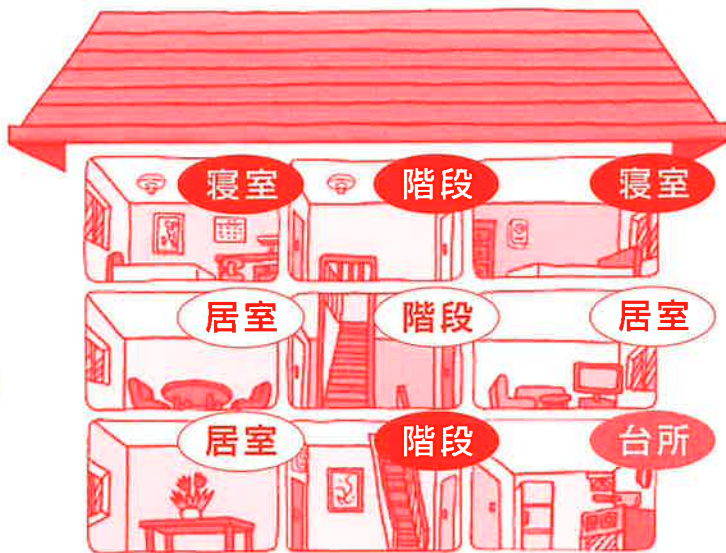
（安房郡市火災予防条例より）

設置は簡単！ → ドライバー1本あれば取り付けできます。



● ……取り付けが義務付けられている場所

● ……取り付け推奨の場所（台所）



● 寝室が3階だけの場合は、1階の階段にも必要

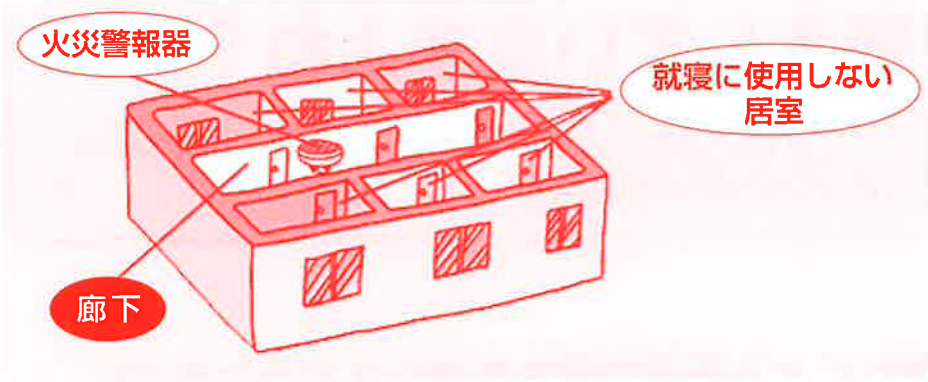
※台所は設置義務とはなっていませんが、設置する場合は熱式のものをおすすめしています。
寝室・階段等には煙式を設置してください。

設置した効果が発揮された事例

いずれも「火事です！火事です！」という音声に気付き、
被害が最小限で済んだ事例です。

- 調理中鍋の火をかけたままその場を離れて出火。⇒ 早期に気付いたため初期消火成功。
- モバイルバッテリーの充電中に出火。⇒ 家に設置していた消火器で消火。
- ストープの周りに燃えやすいものを置いていたため出火。⇒ 近隣住民が気付いて通報。
住民も避難できた。

こんなケースも下のイラストの場所に設置が必要です。



●寝室が1階のみ
寝室(1階)と3階の
階段上部に必要



●寝室が2階のみ
寝室(2階)と寝室の
ある階の階段(2階)
の階段上部に必要

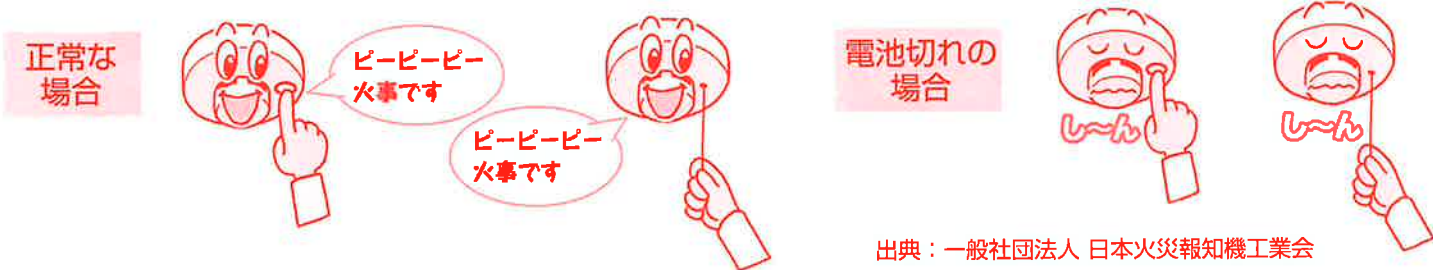
●7m² (4畳半) 以上の居室が5以上ある階には廊下にも必要です。

どこで売ってるの? → ホームセンター、家電量販店、電気店、防災設備取扱店など。

消防職員が販売やあっせんを行うことはありませんので、
悪質な販売に注意してください。

何年使えるの? → 10年を目安に取り換えましょう。
本体ごとがおすすです。

作動確認は? → ボタンを押す、またはひもを引っ張るだけ。



出典：一般社団法人 日本火災報知機工業会

詳しくは右の二次元コードを読み取って
住宅用火災警報器のところを見てね~。



総務省消防庁



(一社)日本火災報知機工業会

..... お問い合わせは、消防本部予防課または最寄りの消防署まで

消防本部予防課	0470-22-2234 / 2235	館山消防署	0470-22-2903
鋸南分署	0470-55-3250	千倉分署	0470-44-2100
神戸分署	0470-28-2660	白浜分署	0470-38-4194
和田分署	0470-47-2200	富浦分遣所	0470-33-3333
犬掛分遣所	0470-58-3119	鴨川消防署	04-7093-2131
長狭分遣所	04-7098-0256	天津小湊分遣所	04-7095-3610